

中居吉之印元寧贈

明治三十四年三月

崇廣會

第拾四號

滋賀縣第一中學校崇廣會

然て、本邦の古書は、諸君が、知悉せらるゝ如く、古事記、日本紀、萬葉集等なるが、中に就きて、日本紀はあらゆる古傳を、遺さず、漏さず、或は重複の煩を厭はず、列舉せられたれば、上古の事蹟を知らんと欲する者は、必ず此書に就きて、研究せざる可らず。されど、神代紀の二卷は、種々奇異の談多きが故に、是を讀む者も、多くは意を止めず、殆敬して遠く、と云ふが如き状況より経過し來りしやうなれど、其實、崇神天皇より以前の事蹟は、此神代紀に據りて測知せらるゝ事鮮少ならず。

從來、修史家が、外交の事を記すに、大概は、神功皇后の、三韓征伐を原始として、應神天皇の朝より、本邦と、韓地と、彼我の往來始り、是後漸く外交と云ふことは起れるもの、如く記述せり。勿論、朝廷より、使を遣はさるとか、彼より、朝貢すとか云ふが如き、堂々たる交際事項は、其頃より現出せしに相違なけれど、彼是の人民が、眞かに、其以前より往來して、私の交際をなし、國と、國との關係を開きしことは、決して少數年間の事にあらず。

先、第一に、外國に往來して、彼我の關係を御開きなされしは、恐こけれど、天照大御神の御弟なる、素盞乃雄尊と、伊邪那岐尊の御子、少彦名命にて、素盞乃雄尊も伊邪那岐尊の御子なるが、其伊邪那岐尊の詔よ、素盞鳴尊は、滄海之原アラマツハシハを御す可し』とありて、此アラウナバラとは、地球上萬國のことにして、即ち海に圍まれたる國を總括して宣りたまひしなり、と云ふ事は、先哲にも定説ありて、疑を容る可きにあらず。然て、素盞乃雄尊は、此詔旨に遵ひたまひ、先づ朝鮮半島へ、始めて降臨したまへり、と想はる。其證は、神代紀に、素盞鳴尊、其子、五十猛神ムケルカミを帥ゐて、新羅國に降り到りまして、曾戸茂梨の處にまします。乃、言舉して曰く、此地は、吾居コノクニまく欲りせず、と宣ひて、遂に埴土を以て、舟をつくり、之に乗りて、東に渡り、出雲國の簸の川上にある、鳥上の峯に到りませり』とわれば、素盞乃雄尊は、父尊の詔の如く、此地球上に

て、先づ朝鮮半島よ天降り給ひつれど、此後、天孫降臨ありて、統治し給ふべき地を、第一に經營し給はん爲に、此大倭豊秋津島に渡り給ひて、惡神、毒蛇等を平げ給ひ、御子、大國主命をして、大に國土を拓き、人民を蕃殖せしめて、御躬は、復び朝鮮其他の國々に渡御し給ひて、其國土の事を制定したまへり、と想像せらる。又紀に、

初、五十猛神、天降たまへる時、多に樹種をもて下りたまひき。然れども、韓地に栽ゑ盡トコロさずして、持ち歸りて、遂に筑紫より始め、すべて大八島の國に播き生ほして、青山なさずと云ふことなし。是故に、五十猛神を稱へて、有功神ヨウゴンジンと爲す』とありて、本邦が、佳樹良材に富みてあるは、決して偶然の事よあらず。素盞乃雄尊の神代より、殖林の制ありきと云ふも、不都合の言にはあらざるべし。又、

素盞乃雄尊、宣り曰く、韓國の島は、是金銀コガネシロガネあり。吾兒（天忍穗耳尊の御子瓊々杵尊）の知する國よ、浮寶フタバわらすば佳からじと宣ひて、乃ち鬚髣を抜き散つ、杉、檜、柏、樟カスとなる。己にして、其用法を定む。曰く、杉と樟とは、以て浮寶ウタカとすべし。檜は、以て瑞宮ミツノアラカを造るべし。柏は、以て顯しき蒼生アオドリササクツの奥津棄戸ミツキヒに將ち臥さん具に爲すべし』とありて、地球上萬國が、彼是海上を相往來すべき、船をも、此時より造らせ給ひて、其造船の材料をば、萬世無盡に、其種子をうゑ生ほし給ひし事著し。（初め、埴土の舟を造りて、韓國より出雲國へ渡り給へり、と云ふハニツチの舟は、ハニシリの舟にて、丹土ダニを塗りて、木理を塞ぎたる、赤色の舟なりしならん。）扱、舟の古稱を、太古に、浮寶と云へるは、實におもしろき名稱にて、眞にウキタカラよ相違なし。況して、現今開明の御代には、一層此浮寶が、國家第一の重寶よて、邦土を護るも、敵國を征服するも、貿易を爲して國を富ますも、悉皆此浮寶の惠に據らざるべからず。又宮殿を始め、家屋建築の材料は、實よ檜に若くもなく、是等は、風土自然に適ひて、温帶の土地には、此材を生ずべく、是材の

繁殖すの土地には、木材家屋が適當なる故、是等のこととも、此神の御計畫遊ばされき。又、奥津棄戸と云ふは、墳墓の古稱よて、生ある者には必ず死ありて、其死戸を藏すは、文明國の人の、須く爲すべき大事の一にて、葬は藏なり、と喪葬令に見ゆる如く、本邦は、太古より、死者の戸をば、禮を厚くして葬るの習なるが故に、棺槨の材料まで、素盞乃雄命は御心にかけ給ひて、板を用材に充て給へり。水中、又は地中に埋沒して、久しきを経るも腐朽せざるは、板に若くなのなきなり。

此蓋素乃雄尊の御子、五世ノ孫トモイフ大國主神は、御祖の御心を遵奉し給ひ、大に國土を經營し給ひ、後天孫に譲り給へるが、天孫降臨の後、萬世一系の天皇陛下は、御代々々、次々々、國土を拓き、人民の業を奨め給ふは、上天祖の御心よして、素盞乃雄尊、大國主神等の大功業を繼述して、益擴張し給へるにて、天皇陛下の御大業と申し奉るは、恐れながら此事の他にあらず。故に、紀にも、

大國主神、又の名は、國作大己貴命クニツカラオオナムチと云ふ、少彥名命と力を戮せ、心を一にして、天下の事を經營す云々。大己貴命少彥名命に謂て曰く、吾等が造る所の國、豈よく成れりと云はんや。少彥名命、對へて曰く、或は成れる所あり。或は成らざる所もあり。是談蓋幽深の致あり。オモフキ。と見ゆて、大己貴少彥名神の、成し終へ給はぬ事業のあるは、却て趣味ある事柄にて、我天皇陛下は、御代々々萬世かけて、爲し遂げ給ふべき大御業の他ならず。故に、幽深の致あり、と紀にも記載せられしなり。

前述の如く、少彥名神は、大國主神と、協力同心して、國土を經營し給ひしが、竟よ能野崎より、常世郷へわたり給へり。古書に、常世國トヨノクニあるは、總て海外諸國を云へるなるが、此少彥名命の渡り給へるは、今の北亞米利加の地方アメリカよはあらざるか。そは、紀元一千五百年代、文德天皇の、齊衡三年に常陸國、大荒磯崎に歸り鎮り座せる、藥師神社は即ち少彥名命にて、此地は本邦の最東端なれば、彼の亞米利加地方より、太平洋

を経て、歸り鎮まり給へるものならん、と臆測せらる。

其後、天孫通々岐尊、降臨在せられて後も、猶神代なるが、次の天皇、彦火々出見尊は、南洋のある國へ行幸ありて、其海國の神の女を、皇后に立て給へり。其海國の宮を、古書よは、海神宮フタツミノミコトと稱せり。其證は、火闌命ヒラカミと、彦火々出見尊と、海山の幸替の條に、

乃ち、無目籠マシカマを作りて、彦火々出見命を、籠の中に入れ、之を海シマ浮ハタハタ、即ち、自ら美小汀ウマシテバあり。是に籠をすてゝ、遊幸す。忽ち海神宮に至る、云々、而して、彦火々出見尊、海神女豊玉姫タマヒコノヒメを娶りて、留り玉ホホふこと三年、トありて、鵜茅葺ウガハヂシゲ不合尊は、即ち豊玉姫の御子に在しませり。而して、鵜茅葺不合尊は、豊玉姫の女弟、玉依姫タマヨヒメを皇后に立て給ひて、御子神カムヤマトヒメヒコノミコト日本磐余彥尊ミタケヒコノミコト(神武天皇)を産み給へり。神代より是の如く、海路の交通を開き給ひて、海神の女を皇后よ立て給へる程の事なれば、既に神代の昔より、本邦と、他の海國との交通ありしは疑なし。

是より後、皇祖神武天皇の大御代に至りては、専ら御國內の經營に御心を盡させ給へるが故に、外國との關係は、表面に現はれざりしが、故に、歴史の徵す可きものなく、第九代、開化天皇迄の間は、天下無爲にして治まる、とあり。此は是れ、萬機創業に際して、記傳に漏れたるにて、其實は、當時、猶朝鮮半島、並に南洋諸島とは、彼我人民の往來断絶ハタハタしことゝ思はる。若し然らずば、いかで、第十代崇神天皇の御代に至りて、多くの外人が、我朝よ、遽に歸化するまでの氣運に達す可き。崇神天皇七年の紀に曰く、

大物主神、夢に天皇に告げて曰く、云々、若し吾子、大田々根子を以て、吾を祭らば、則ち立ちぞころに平ぎなん、又、海外の國自ら歸伏せん、云々とあり。此所の子は、子孫を汎稱せるにて、大國主神の、幾十代かの末孫なり。當時、天下疫癆流行して、民情穏かなはず。又、外國より、隙を圖る者ありしなる可

し。是時、天皇、神教を重じ給ひて、大田田根子を召して、大國主神を齋祀り、大に大政を革新し、紀綱を張り給ひしかば、數年ならずして、皇德四方より光被し、海外人多く歸化せり。其十二年の詔の略に曰く。『教化流行し、衆庶業に樂しみ、異俗譯を重ねて來り、海外既に歸化す。宜く、此時に當て、更に人民を校へて、長幼の次第、及び課役の先後を知らしむべし。』とあれば、是よりは、是より由て之を觀るも、神武天皇以來、九代凡五百年間、斷じて外國との交通あらずして、是時、急に諸外國が、譯を重ねて來り、多くの歸化人さへあるに至らんや。必や、此以前數百年間、斷じず人民の往來ありしことを推知すべし。斯くて、外國人の多數が、歸化するの時期に際せしかば、自ら戸籍編制の必要起り、少壯を別けて、調庸を課するの制をも設け給へり。是より後は、本邦人の往來も、益頻繁に至り、海外の航海より、貨物の運搬、等多くは水利に依らざる可からず。是に於て、其十七年、天下に詔し給はく。

船は天下の要用なり。今、海邊の民、舟無きによりて、歩運に苦む。其諸國をして、船舶を造らしむ可し。』冬十月、始めて船舶を造る。とあり。是時、始めて、とあるは、上文の詔旨に據りて、落成せしを。始めて、と云へるにて、是を造船の始と云へるに非ず。そは神武天皇東征の御時なぞに徵しても明なり。

外國より、本邦に朝貢を献りしは、今の朝鮮の東端、慶尙道の邊なりし、任那なり。又、三韓の中にて云へば、弁韓なり。崇神天皇紀六十五年、

任那國、蘇那曷叱知を遣して、朝貢を奉らしむ。』とあり。又、新撰姓氏錄、三間名公の條に、三間名の公は、彌麻奈の國王、牟留知王の後なり。初め、三間城入彦五十瓊殖天皇崇神の御世に、額に角ある人、舟より乗りて、越國、筈飯の浦に泊りければ、人を遣はして、何國の人ぞ、と問はしければ、意富加羅國の王子、名はツヌガアラシ、又アリシチカムキと答へまをしき。日本國に、聖王ましますとうけたま改むる縁なり。』とあり、紀には、垂仁天皇の二年に、

はりて、歸化り、穴門に到れるとき、イツツヒコと云ふ人ありて、臣よ云へらく、吾は、是國の王なり。吾をおきて、復王なし。他處になきそ、とまをしき。臣、其人を見るに、王よ非じ、と思ひければ、やがて還りて、道を知らざれば、島々浦々にさまよひつゝ、北に廻りて、出雲國を經て、此國に到りき。是時、天皇崩御し玉へるに遇ひぬ。便ち、留りて、活目入彦五十瓊殖天皇垂仁に仕へまつりき。詔して曰く、汝、速く參來ましかば、先の天皇に仕へてましものを、是以、汝が國の名を改めて、御間城天皇の號を負ひまつりて、ミマナと云へ、とのりたまひて、絹をさへに給ひて、本郷に還したまひき。是は、國号を改むる縁なり。』とあり、紀には、垂仁天皇の三年に、任那人、蘇那曷叱智、請ひて國より歸らんとす。蓋し、先皇の朝に來りて、未かへらざるか、此時、赤絹、一百匹を、任那王に賜へり。然るを、新羅人、道よて之を掠奪せり。是より、二國怨をむすべり。』とあり。惟ふに、アリシチカムキと、蘇那曷叱智とは、同人異名か、或は、二人なるを、一は、甲の名を擧げ、一は乙の名を擧げて、他の一をば省けるよて、自ら傳を異にせるものなるべし。又、垂仁天皇の三年、新羅王子、天日槍、歸化せり。其將來ぬる物は、

羽太玉、高玉、鶴鹿々、赤石玉、出石、小刀、出石杵、目鏡、熊、神籬、並せて七物、但馬國に藏して、常に神物と爲す。詔して、播磨國の出淺の邑、淡路島の、宍粟の邑を給ひて、是所に居らしめき。後、請ひて、近江國吾名の邑に住し、又、但馬に至り、太耳の女、麻多鳥を聚りて、但馬の諸助を生む。田道間守は、日槍が玄孫なり。

是の如く、新羅國の王子す、種々の寶物を獻じて、歸化せる事蹟に就きて推攻するも、當時、三韓人が、多々歸化せしことを明なり。而して、其歸化人の子孫は、悉く本邦忠良の臣民となれるは、歴史に徵して明か

なり。當時、外蕃の歸化せる者は、新たに姓を賜ひ、神別、皇別と分ちて、之を蕃別させらるゝの制なり。然るに、中古以來、外國との交通、一時稍少くなりしより、姓氏の調査、漸く疎漏に流れて、後には、終に廢れしが、上古には、姓氏の調査、極めて嚴密なりき、と云ふは、他無し、多數の歸化人ありし故なり。若、姓氏を詐はる者あれば、嚴法に處せられしなり。其一例を擧ぐれば、允恭天皇四年、九月の詔に曰く。
群卿百寮、及び諸國の造等、皆各曰く、或は帝皇の裔、或は異之天降れりと、然れども、三才分れてより以來、多く萬歳を歴たり。是を以て、一氏蕃息して、更に萬姓となり、其實を知り難し。故に、諸の氏姓人等、沐浴齋戒して、各盟神探湯を爲せ。則、味檻の丘の、辞禰の碑に、探湯盆をすにて、諸人を引き赴かしめて曰く、實を得ば、則ち全く、僞る者は、必害はれん、とは是に於て、諸人、各木綿手纏を着けて、釜に赴て探湯す。則ち實を得る者は、自ら全く、實を得ざる者は、皆傷す。是を以て、故に詐る者、愕ぢ豫らひて、進むことなし。是より後、氏姓自ら定まりて、更に詐る人なし、』とありて、極めて嚴重の事なりしなり。此、姓氏の調査は、中古以來、自ら廢れて、後數百年の今日となれるものながら、本邦現今の如く、新版圖を領有するのみならず、内地に外國人の雜居することを許されし今日となりては、茲に戸籍法に併せて、上古姓氏の制を折衷し、神別、皇別、蕃別等、内外の差別を明々せられたきこと、窃に希望する所なり。

又、垂仁天皇の御代に、天日槍の玄孫、田道間守が、詔を奉りて、橋を、遠く南洋に求めしことは、世人の汎く知る所にて、即位九十年のことなりき。紀に曰く、

天皇、田道間守を、常世國に遣して、非時の香果を求めしむ。今謂橋是也、』とあり。而して、其歸朝せしは、垂仁天皇崩御の翌年なりき。曰く、

景行天皇元年、田道間守、常世國より歸り至る。非時香果八竿、八縵を將ち歸る。去年七月、垂仁帝崩御ましませり。是に於て、田道間守、悲歎して曰く。大命を天朝に受けて、遠く絶域より往き、万里の浪を踏みて、遙に弱水を度る。是常世國は、神仙の秘區、俗の至る所に非ず。是を以て、往來の間、十年を經ぬ。豈獨り峻瀾を凌きて、更に本土に歸ることを期せんや。然れども、聖帝の恩賴に因りて、僅に還ることを得たり。今、天皇已よ崩じたまひて、復命することを得ず。臣、生けりと雖も、何の益かあらん。乃ち、天皇の陵にまゐりて、叫哭して自ら死りぬ。群臣、聞きて、皆流涕せり、』とあり。眞よ、田道間守が心事、悲ひべく、憫むべきの限なり。帝、固より、橋を見知り給はざるには非ず。是より先、歸化せし南洋人等が、將來せしを覽はして、いかで、其樹を移植せしめんと思食して、田道間守に命じ給へるならん、と思はし。故に、其持ち歸れる八竿は、其果にて、八竿は、其樹なりけん、と思はる。且、往復十年の久しきを経しは、海路往來に歲月を経しのみにはありで、或は、此樹の移植培養をも研究せしなるべし。タチバナは、花の名よて、香果は、今の密柑なり。南洋の柑は、其香特に佳なり。

是後景行天皇の御代には、筑紫の熊襲叛むさ、東國の蝦夷騷亂せるが故ゆ、或は親征し給ひ、或は諸皇子をして、征伏せしめ給へるなど、國家多事なりしかば、史の記事、外國の事に及ばざれども、其實は、私に、人民の往來する者は、決して斷じざりしなり。成務天皇の御代に、國郡の境界を正し、造長を置き、稻置を定め給ひし等、大に地方政治の革新を務め給へるも、是時、既に外國の刺衝、影響の幾分かを及ぼせしに據れり。仲哀天皇の御代、復ひ熊襲の猖獗によりて、天皇皇后と共に、親征し給ひて、穴門の豊浦宮にましまし、皇師進みて、筑紫の櫛日宮に駐まり、遂に此宮に崩御し給へり。尋て皇后息長帶姫、筑紫の熊襲は、遠く三韓に、其根據を有てることを洞察し給ひ、其根を斷ちて、枝葉を枯さんことを計り給ひて、不意に征韓

の師を起し、忽ち征伏して、日本府を彼地に立て給ひき。其後、天智天皇の御代の頃まで、凡四百六十餘年間、朝鮮半島の過半は、時に反覆なきにあらざりしも、代々本邦朝廷の、號令の下にたてりき。以上之を本邦上古に於ける、外國との關係の梗概とす。元來本邦の國是は、上、神代より、歷朝、聖主、上より座して、土地を拓き、草昧を導き、普天卒土、悉皆我聖皇の恩澤を播こし給ふの聖旨に他ならず。然れば、臣民たる者、貴賤上下、協力同心、斯深遠なる聖旨を奉戴し、鞠躬尽力して、國恩の萬一に報い奉らざる可らず。聊か所思を述べ。

◎學生諸子に示す

坂田文次

予は青年諸子が古今幾多の英雄聖賢の偉大なる遺業を見、直ちよ身を其聖賢に比し其英雄を以て任するある毎に、大に其自負心を壯さると共に、其多くは如何にして此偉人豪傑となせるかを知らず、其修養順序を攻究せず、徒に空想に駕して粗大自ら喜ぶものあるを嘆す、また一種の青年が英雄の偉大なるに驚倒して、常人の到底企て及ぶべからざる天賦といひ、先天となし、萎縮逡巡して小成に安んずるものあるを見て大に之を悲む、前者は階梯なくして天よ登らんとするもの、後者は階梯によりて天に登り得べきを知らざるもの也。

要するに両者の歎く所は、自重と修養とにあり、諸子は屢々大膽小心なる語に接したるなるべし、修養よ小心なること、「吉野川その水上を尋ねれば葎のしづく萩の下露」點滴を集めて大江をなすが如くなるべく、膽大自ら重んずること泰山の如く、「獨立原無競、自爲衆讐宗」を期せざる可らず。

英雄聖賢如何に大なりと雖、青年諸子もまた天賦の資格よ於て之と競ふべき發達の命性を備へたるものなり、

徒に天賦を口にするは偶諸子が薄志弱行を表白するもの、機會なく境遇なしといふは、孝子多く貧賤の家に出づるを見、彼の千金の子が貧ならざるが爲に孝をなす能はざるを嘲つと、異なるなきを知らざる者也。予は一種の論者の如く、獨立自尊を以て直ちに人道の大本修身の要領となさずと雖、少くとも自重不屈を以て、萬徳の入門となすに躊躇せざるもの也。

諸子は先づ自屈心を去つて精神の獨立をはかるべし、自信これより生じ、自重心これより起る、茲よ單に獨立といふも、朕離孤立せよといふにあらず、依頼心を去れといふ也、真正の獨立心は寧ろ共同心を喚起し國家の富強を來す、「天は己を助くるものを助く」、「汝自ら之をなせ」等の西諺は、要するに自屈心を去り、依頼心を去り、受働的ならずして能働的たれといふに在り、自働の元氣は實よ青年諸子の特有也、これをすてゝ自屈に甘んずるは、己が頭上の金冠を抛て、他の泥履を嘗むるものにあらざるなきか。

されば、茲よ殊よ青年諸子の注意を要することは、自重は自尊なりと雖傲慢にあらざることは是也、自己を重んずれば從て他人に對しては自ら謙遜ならざるべからず、何となれば自慢、倨傲、放恣、不服從等は自ら損し自ら輕んずる者の所爲なればなり、畢竟するに大自重は大謙德を生ず、彼の韓信が股間に匍匐せるが如きは、則ち彼が大自重の反證にあらずして何ぞや。

また修養につきていはんか、「磊落小節に拘らず」、「大功は細瑾を顧みず」等の語は、英雄の外形を誤り摸したる一派の青年が屢々口よする所也、小事果して顧みるに足らざるべきか。彼の「ナボレラン」秀吉等の其偉業を成すにいたるまで、如何に營々として小事にめたるかを觀よ、細流相集て江河をなし、土壤相積んで泰山をなす、況んや小事の如く見ゆるもの不測の大事なるに於てをや、語曰く「英雄却は自戦々競々」と、諸子は小事は則ち大事なることを忘るべからず。

また修養よ缺く可らざるは、艱難也、天大任を人に降さんとするやまづ逆境を與ふ、逆境は人の品性を陶冶するの火爐也、嗚呼諸子は順境春風よ帆を挂くるが如き者を羨むか、艱難汝を玉にす、寧ろ喜ぶべき逆境に在りて、これが苦を訴ふる如きは、實に青年諸子の大耻辱ならずとせんや。既よ自重と修養の缺くべからざるを述べたり、而して之をなすべき元動力は何ぞや、元氣是也、元氣は精神也、思想の活力也、積極的にいへば進取の勇氣也、消極的にいへば不撓の耐忍也、進取の勇氣は以て自重心を振起すべく、不撓の耐忍は以て修養の大をなすべし。

さはれ、更にまた青年諸子の注意を要するは、真正なる元氣と容氣とを混同せざることは也、真正なる元氣は身體の健全と、道徳的意力の養成より来る、青年の客氣はなほ悍馬の暴るゝが如く、真正の元氣は滌車の走るが如し、悍馬一たび逸すれば、東奔西馳、自他を傷けざれば已らず、滌車は電光の如く走ると雖、なほ軌道を脱せず、軌道とは何ぞや、道徳是也。

諸子には目下我日本國が東洋の形勢より觀て如何なる現象を映するか、世界の大勢より觀て如何なる位置にあるか、少しく沈思熟考すれば、百物皆諸子の自重と修養とを迫らざるものあらざるべし、更にまた現今世人の道徳衰頽は如何、また學藝の點より見よ、東洋諸國の文物精華は皆移して我邦にあり、而して更に泰西の文化は潮の如く我邦に及ぼし來れり、この東西文物の咀嚼消化は、世界中我邦にまさるの位置にあるものあらざる也、而して之をなすは國家の繼續者たる青年諸子にあらずして誰ぞや、憂ふべきものより觀るも、希望あるものより觀るも、皆青年諸子の大自重大修養をせまること急なるよあらずや、諸子にして大自重、大自奮、大修養せんか、「ナポレオン」何者ぞ、孔子何者ぞ、「ワシンソン」何者ぞ、彼等は皆諸子が馬前の一轡のみ、然るに諸子はなほ空想を驅つて偉人の皮相を見、羽翼なくして飛ばんとする迷鳥たるべきか、或は自

屈無爲、野よ迷ふの痴羊たるべきか。

顧るに、予も亦一個白面黃嘴の書生也、敢て諸子に教ゆるに足らざること言を俟たずと雖、過去を追想して自己の自屈怠慢なりしを耻づ、願くは諸子は予の如く「天よ再び青年を與へよ」との悔あるなけれ、僅に一日の長を以て如上の言をなす、要するに諸子と共に修養研鑽以て國恩の萬一を報せんことを期するもの也。

◎舊師と卒業生と崇廣會との關係と對する希望

第五年級 田川七左衛門

俗諺に曰く「袖ふり合ふも多少の縁」と、况んや志を同うして幾多の歲月、其居を共にしたる者に於てをや、况んや又多年教誨薰陶の勞を執られたる恩師と、一舉一動終始其監督保護を仰ぎたる青年子弟との間よ於てをや、古人が朋友を以て第二の己なりといひ、師を以て第二の親となしたるは固より其所なり、其縁の深き、其間の密なる、何ぞ啻よ所謂袖のふり合せのみならんや。

顧るに吾人が雙親の膝下を辭し、志を齋らして校舎に就き、攻學研鑽に身を托するや、其師と徒弟とより成れる一集合團體は、遡りて個人につきて之をいへば、もど何等の舊縁あるにあらず、然れども一たび同一校舎に出入し、朝夕其聲歎に接して親しく薰陶を受け、又堂を同うし凡を列ねて相研究講論す、身こゝに至つては師は即ち我親にして生徒は相互に兄弟の關係をなせるものなり、今の學校生活の如きは師と生徒とを問はず、年々歲々人相送り相迎へて常に同じからず、概ね數年を出でずして一革勢をなす、是よ於て乎後進と先輩たるものとは全く相識らざるよ至る、是れ方今時勢の然らしむる所にして、殆んど朝迎夕送の感あるも己むを得ざるなり、故に之を昔日の師弟の關係に比較對照せば、大に其趣の同じからざるを見る、然れども

學校教育に於ける舊師も卒業生も、現在生徒より順次に之を推すときは、其間一系の關聯の存するあり、決して無縁の路人にあらざるなり、假令其時に前後あり、身東西山河を隔て、未だ一面識無しとするも強ち無關係といふべからず、豈亦多少の縁無しとせんや、何となれば則ち校舎を同うせる縁は終に絶つこと能はずればなり、殊に人は新舊代謝するも校舎は依然たり、是を以て舊師と學校との關係は代を變ふるも變せず、卒業生と學校との關係も亦然り、然らば則ち舊師と卒業生との關係亦言を待たずして明かなり、況んや或る一團體として與よ俱よ籍を同一團體の下に置き、永久其關係の絶つべからざる義務あるに至りては、居所を異にし、境遇を異にする故を以て敢て親疎厚薄の理無きものなり。

熟々我校過去の狀態を觀察するに、嚮に幸に崇廣會の設立せらるゝや、其會員は我校よ關係ある職員生徒並に舊師卒業生より成れるものなり、然るに實際我校に教鞭を執られたる諸先生職員も、一旦職を辭して他に轉せらるゝや、多くは何の消息に接せず、從て終には其所在を知らざるもの多し、又生徒の業を卒へて校を去るや、既に絶縁したるが如き觀ありて、東西相離れ絶て其近狀を知ることを得ざる也、退いて崇廣會規則を視るゝや、嘗て本校に在職せし者及び卒業生は、本會特別會員の名稱の下にありて、殊に卒業生たるものには本會に對する義務をも制定せり、然れども從來有文無實の姿にして黙過されたるものゝ如し、其責果して何づれにありや、是れ必ずしも外部の會員のみ責むべきにもあらざるべし、或は其方法規定の宜しきを得ざりしが爲め實行の難き、勢こゝに至りたるものか、さはいへ苟も一旦會員が協同論議して可決是認したる規則を以てして、遂に實際こゝに至らしめたるに何ぞや、吾人の窃かよ怪しむ所なり、畢竟一たび業を卒へて校門を辭すれば、全く無關係なる有様をなせるなり、是によつて之を觀るに本會の內容も從て其一斑を窺ふを得べし、然るに仄かに聞く所によれば由來我校卒業生は、別に一團となりて芹陽校友會てふものを組織

せりと、而して我校内に於ける崇廣會とは其間何等の氣脈の通せる無く、全く相隔離分別せるものゝ似たり、是れ抑も理に於て然るべきものにあらず、何となれば業を卒るも決して學校及び崇廣會と絶縁すべきものにあらざればなり、宜しく両會を合一するか、縱し別に卒業生の一會を存するどするも、兩者間の氣脈を通じ連絡を圖るべきなり、然れども既に均しく共に崇廣會々員として、規定を實踐勵行する曉に至らば、則ち卒業生が別に一團體を組織する要を見ず、而して校内者と校外者とは及ぶ限り相互の關係を密接にし、卒業生と在學生とは終始提携扶掖すべきものとす、是れ蓋し自明の公理なり、想ふに卒業者が間を得て時々本校若しくは本會に雁信を寄せて近况を報じ、高等の學校等に在る者は其校内の狀況を報導し、以て後進參考の資に供し、誘掖指導の責を負ふ如き、又舊師にありても本會特別會員たる以上は、吾人後輩に對して参考たるべき事項等は之を寄するを吝まず、時に通信せらるゝが如きあらば、後輩を裨益すること尠ならざる也。斯の如くにして始めて師弟の情誼益々深厚に、同窓同志の關係愈々密接となり、以て我校風を發揮すべく、以て國家に盡すことを得べく、又以て近時輕俳浮薄の世態を救濟するに足らん、今の子弟教育の法の如き、昔日と其趣を一變せりと雖も、師弟の關係たるや古今之を二にすべきよあらず、而して昔時師弟の關係の鷗然淳篤到りしを思ひて、之を今日の實際に參照せば、誰か先人に對して忸怩の感なきを得んや、吾人本校既往の狀勢を觀て窺かに遺憾に堪へざるものあり、將來自から戒むると共よ、舊師及び卒業生諸君が心を協せて此旨を贊せられんことを望み、且つ現今の我校長以下諸先生が率先して、之れが連絡通脈の良策を講せられんことを切望する所なり、果して能く吾人が希望する此域に到らんか、是れ獨り吾人の幸福のみならず、又國家の慶事也。

◎ 黄金の眞意義

第五年級 田中藤馬

政治家文學者等不生產的者の金錢を要するは言をまたず、其他農工商の實業の如きも其資本の豊富なるに非らざれば、收入の多大を期する能はず、社會の進歩するより從ひて黄金の入用は日一日と猛烈の度を高めんとせり、是に於て世人は等しく黄金を得んと欲して、政治家も書生も皆共に實業社會に入らんとす、而して彼等は徒らに希望のみ大にして其道を知らず、忽ち一攫千金の奇利を博せんとし、萬一の僥倖を特みて萬事を處理せり、これ恰も種子を播かずして收穫を求むると異なるなきなり、其結果遂に賄賂を貪り詐偽に陥り、甚しきは日中竊盜を行ひ強盜をなして恬然顧みざるに至る、是より於てか黄金に伴ふ罪惡雜然として出で、廉潔の士は黄金を見る事蛇蝎の如く、遂に富豪を目して惡鬼に比せり、而して富豪も猶且之よ甘んずるの觀あるは、其心中或は疾しき所あるが爲か、抑も亦毀譽褒貶を顧みざるの大度量あるが爲か、これ吾人の疑惑に堪へざる所なり。

翻て思ふよ是等富豪者の世人に嫌忌せらるゝ理由一にして足らずと雖も、主なるものは彼等が黄金を得んとするの眞意を誤解せるもの其大源因たらんばあらず、夫れ黄金なるものは萬能力を有す、故に彼等は直に黄金を得ん事を以て目的とし、あらゆる手段を盡して之が増殖を計れり、而して厭くなきの慾は猶未だ之に満足する能はず、不正の行爲を敢てして身死する迄遂に其非をさとらざるもの古今其人に乏しからず、何ぞ誤謬の甚しきや、夫れ黄金の用は兵士が國家を護せんとして軍事を練習するが如く、學者が眞理を探らんとして勤勉するよ等しく、方便にして目的よあらず、手段にして希望に非ず、如何に巨額の黄金を積むも其施す所にして當を得ずんば何ぞ無きと異ならんや、寧ろ其害の大なるを感じざるを得ず、是に於て彼等が世人に嫌忌せらるゝ理由も自ら明瞭となれり。

廉潔を以て自ら任するの士は曰く、黄金は汚物なり芥塵の如しと、然れども是亦極端なる言と云はざるべからず、試に思へ大吉分業の法未だ開けず、人々互に物品を交換して生活するの時に當りては、或は黄金を有せざるも其生命を維持するを得しならん、然れども今日の如く物品賣買の媒介物として黄金の存する以上は彼等如何に塵芥視し汚物視するも、若し一朝にして黄金に離隔せんか、それ遂に餓死するの外なきのみ、假に一步を譲りて餓死するも其身の廉潔を保てば可なりとせんか、これ所謂犬死にして國家に不忠なるものに非らざるなきか。

窃々思ふに是等凡ての現象は皆黄金の用を誤解して之が處生の方便たるを解せざりし結果に外ならず、彼の富豪が慨して黄金の方便なるを知らず富の目的に非らざるを覺らず、自ら求めて世人に嫌忌せられんとするもの其愚や素より及ぶべからずと雖も、而も學者にして黄金の事を談すれば直よ之を黄金崇拜と呼び、文士にして勤儉貯蓄を行へば目して俗流となすが如きに至りては何ぞ思はざるの甚しきや。

彼等は自己一身の爲に金錢を消費し不慮の用よ備へず妻子の爲に計らず、而して自ら以て赤貧に安んずること稱せり、彼等は遂に黄金の如何なるものなるやを知らざるのみならず、絶對の獨立とは死を意味する事をも知らざる痴漢と云ふべし。

之を要するに黄金と罪惡とは決して相伴ふべきものにあらず、唯其之を得るに正當なる道を以てすると否とあるのみ、彼等は偏頗の思想を以て互に其極端に走り、之を貪るものは嫌忌せられ之を排するものは自滅せんとす、而して社會生存競争の止まざる間は各自其主義と伎倆との如何によりて、其階級に等差あるは免れざる所よして、富の分配の不平均なるは社會の常態と言はざるべからず、然らば黄金の生活に必要なるは依然として變ずる事なく、寧ろ其文明の進歩に従ひ優勝劣敗の度の盛なるに至りては、益々貧富の懸隔を生

じて愈々之が有功を感じるに至らん、故に勤儉貯蓄を務むるは刻下の急務なり、而して其用を誤らすして其目的を達すべし、其目的とは何ぞや曰く國家の爲を計るより、之を用ひて學校を建つるも可なり、窮民を救ふも可なり、孤兒を養育するも可なり、不具者を愛撫するも可なり、其他子弟を養ひ道路を作り水道を穿ちて公益を企つる亦可なり、而して多大に之を有する富豪者を其富をして正當に利用し、彼の富源比なき支那に向て大手腕を振ひ、歐米諸強國の豊富と相對峙し、以て平和的戰争に於ける貿易の大勝を得るよ至らば、其功績の偉大なる豈に計り知るべけんや。

◎價值とは何ぞや

第五年級 京藤政太郎

余は今價值を論ずる前に、交換に就て少しく攻究せざる可からず、何となれば價值は交換の尺度なればなり、詳しく述べば、價值は物と物との交換の割合を表はすものなればなり、抑も交換の生存上一日も欠くべからざるものとして、社會の進歩すると共に、益發達すべきものたるは論なきのみ、蓋開闢の始に當りては、人民所々に散在し、各其需用する物品產出して、獨立生活を營めるが故に、從て交換の事行はれざりしが、人智漸く進むに従ひ、獨立生活の不利なるを悟り、同族相會し、同類相集り、以て一社會を組織するに及びては、各自の需用品漸次增加すると共に、自己の生産物の餘分を割きて、他人の生産物と交換して、各自の需用供給を満足せしむるに至る、更に進みて分業時代となりては、自己の使用せざる物品をも產出し、之を以て他の生産物と交換すること、なれり、即文明社會に於ては生産の目的全く交換に歸し、人々交換の爲めに生産するよ至れり、由是觀之、交換の發達は全く自然の必要に基きて、不知不識の中に發達せしものなると自から明なり、然れ共交換の發達は獨り成れるにあらずして、必ず貨幣を須ちて始めて成功したるものなるこ

とは明白なる事實なり、何となれば物と物との交換は、社會の發達未だ幼稚にして、需用供給の度低き時代に於ては、不便ながら尙之に満足せしも、各自の交際頻繁にして、需用の物品著しく増加せる今日に於ては、斯る古風の交易は到底實際に行ふべからざるなり、今假に此世界に貨幣の通用なきものとせば、交易の有様は果して如何なる狀態を呈するか、

凡そ物と物との交換は、先づ我の欲するものを彼より受取り、又彼の欲するものを我より與へざるべからず、然れ共斯の如く双方の意志相一致することは、寧ろ偶然の事なるのみ、必しも得て期すべしにあらず、例へば茲に靴商あり、薪を得んと欲して偶薪を擔ふものに遭ひ、靴と薪と交換せんと乞ひしに、曰く否吾が家にも靴を造るものあり、故に吾は靴を要せず、只吾欲する所のものは一個の帽子なりと、是に於て靴師は是非薪を得んと欲する場合に於ては、更に帽子屋に行きて乞はざるべからず、然るに帽子屋も亦然りとすれば、其人に就て其要する所のものを問ひ更に米屋、酒家、味噌屋、醬油屋等へも奔走し、我の有する所のものと、彼の求むる所のものと、相投合する所に於て交換せざるべからず、斯の如く僅少の薪を得んが爲めに諸方に奔走する時は、其勞力と時間を浪費することいくばくぞや、加之ならず、双方の意志或は一致投合せざるの恐あらん、是に於て貨幣の必要を認識するを得たり、仮令物と物と交換して、容易に双方の需用供給相投合することを得るとするも、一物を以て他物と交換するに當り、價格を定むる尺度なきか故に其數量を均一にすると能はざるの不便を免れざるなり、斯の如く貨幣を用ひるより生ずる不便困難の大なることを知るときは、貨幣の交換の發達に與つて著しき力あると自ら明白なるべし、

凡そ世に貧富の別あるは、即ち、價值を所有するの多少あるに由るものにして、人をして其欲する所の事物を維持せしむるの力あるもの皆價值ならざるはなし、換言すれば價值は物を購買するの力にして、人の所望

を達せしむるの具なり、故に人多く此力を有すれば、其所望を達し得ると從て多し、若し之に反して少しく此力を有すれば、其所望を達し得ることも亦從て少し、故に人々此力を得んことを欲して之を失はんことを恐れざるはなし、然れ共人之を得んと欲すと雖も擅に之を私すべしにあらず、必ずや價值交換の法則に依らざるべからず、然らば其法則とは如何即ち双方より授受する價值の平均なりとす、凡そ何等の交易に於ても、授受の價值は必ず平均せざるべからず、若し授受の價值相平均せざる時は、何人と雖事物の授受交換をなさざるべし、例へば吾は壹圓の價值を與ふるに彼は九拾錢の價值を與へんとすれば、吾は彼と交換せざるべし、吾は授くる所の價值より受くる所の價值の多からんを欲し、彼は受くる所の價值より授くる所の價值の少なからんことを欲す、是に於て双方の價值相平均するものなり之を價值交換の法則と云ふ、然らばか、る貴き價值なるものはそも如何なる性質を有するものなるか、請ふ余をして暫く語らしめよ、

價值とは既に陳述せる如く交換の尺度なれば、從て價值は事物固有の性質にあらずして、時と所との異なる従ひ其變動極りなきは、恰も寒暖計が土地氣候の差異により伸縮する事一樣ならざるが如く、需用供給の度合及取得の難易に依りて、其高低と有無とを決定するものなり、例へば日光空氣の如きは世上一刻も久くへからざるものにして、日光なければ宇宙間々存在する生物、一として生を保持するを得ず、空氣なれば動植物悉く發育生長を遂ぐる能はす、然りと雖是等は造化自然の惠與物にして人之を私する能はず、何人も勞せずして容易に之を得べきが故に、賣らんと欲するも買ふものなく買はんと欲するも要なきを以て決して價值あることなし、又黃金の如きは利用甚だ廣くして、之を得ること瓦礫泥土の如く容易ならざるが故に、其價も甚貴し、又茲に人あり、汗膏を流して懸崖絶壁を攀ち辛うして金色の黃金を發見し、以爲らく之れ必ず黃金ならんと、是に於て重きを厭はず、百難を排して家々持ち歸り、礦物學者に示したるに、何ぞ圖らん

之れ一塊の硫礦にして壹錢の價だになきものならんとは、これ之を得ること甚難しと雖、其利用なきを以て從て價值なきものとす、由是觀之、世上相當の價を有する物件は、皆之を得るに相當の資本労力を費し、且吾人に利益あるものなることを知るべし、依て思ふに學藝の如きは許多の時間と精力とを費し、而も之を修得すること甚難く、且其天下を利すること決して黃金の比にあらざるが故に、其價值も亦偉大なるべきは何人も了知する所ならん、然るに現今の學生を見るに、平素徒々光陰を浪費して遊惰々耽り、敢て書を繙かんともせざるのみならず、偶一二の勉強家あれば無法にも之に對して嘲弄罵詈の言を吐くに至る而して一度試験の聲を聞くや、周章狼狽爲す所を知らず、夜を日よつぎて所謂クランミングをなし、且大膽々も斯る貴き學藝を一攫して得んど欲するもの、往々にして之を見る、何ぞ其學藝を無視するの甚しきや、實に慨嘆に勝むざるなり、然れ共徒らよ他人を責むべきにあらず、又以て自ら心すべきのみ。

◎氣風論

第五年級 早川清三

凡そ國家には國家の氣風あり、社會々は社會の氣風あり、而して青年々は青年たるべきものゝ氣風あり、其氣風たるものは國家たり、社會たり、青年たるものゝ精神なり、されば青年にして青年の氣風なく社會にして社會の氣風ならんか、青年は青年たらず、社會は社會たらざる也

試に現今青年の氣風を觀察せよ、往古の如く至誠開豁なる風は果して普きか、氣節を貴ぶか、必ず忠なるか、思ふに斯の如き評言を受くるを潔しがざるもの必ず多かるべし、吾人は年猶少にして往古の氣風如何を知らずと雖も常に有識なる先輩より往古青年の氣風を聽き心窃に欽慕措く能はざるものあり、唯其の著しき變遷を認めて大息せざるを得ざるなり、短褐弊袴、開豁剛膽の氣象は去りて跡なく絹衣白面文柔に流れて宛も

婦女子の如く、然らざれば徒に磊落壯豪の士に銜ひ、意氣楊々自ら許すに英雄豪傑他日國家の柱石干城を以てす、吾人は其豪傑の狀に倣ふを以て敢て不可となさず只其氣魂の萎微して往時より如かず、人情月に輕薄に誠實目に疎なるを慨するものなり。

聽て今日の青年は如何なる位置に立てるかを見よ、他日社會樞要なる地位を占め、國家の元氣となり、柱石となり、中堅となり、今後の社會を改造すべき原導力となり、万國無比の國威を益々世界に表揚すべき重任を負ふに非ずや、然るに其現象斯の如しとせば豈に深く寒心せざるべけんや、氣風なる哉、氣風は實に國家の盛衰存亡一大關係ある事を忘るべからず、現今社會は人情輕浮只利を是れ重んじ、公共の利を思ふものなく、道德と云ひ、義理と云ふも只所謂或一部の篤志家によりて維持せらるゝのみと云ふも敢て過言に非ざるべし、嗚呼現今社會の氣風は誠に墮落せりと云ふべきなり、青年の任や愈々重く益々大なるを知る。

皎々たる明月と、雖も一片の黒雲の爲めよ共光明を失ひ、爛漫たる美花を一陣の狂風に失はん、後來社會の要素たるべき青年にして苟も社會の感化を受け玲瓏たる心裡に一点の汚すあらば其結果は如何なるべしか、青年たる者深く内に省み、吾は學生なりと云ふ一念の下より自重心と自負心とを喚起して、最も畏敬すべき青年となり未來國家の中堅となり、摸範となり、社會の頽風を挽回せんことを豫期せざるべからず、聊か所感陳して自他の誠となす。

◎江州ご偉人

第四年級 下 材 紫 朗

抑も吾江州の地たるや、四方廻らすに山を以てし、中央に琵琶の靈潮あり、此湖たる神州の正氣の鐘る所、

之を望めば漫々たる千頃の浪を湛へ、白帆は点々白鷗の群るが如く島影漂として浮ぶが如し、西岸には所謂近江八景の勝ありて、詩人墨客の艶賞措かざる所、獨り是のみならず、巍然として膽峯乾位に聳へ、崢嶸たる比良比叡の名山、河西に反映せり、實よ山紫水明の境たり、吾人幸よ生を此間に稟く、豈に一片の感慨なからんや、聞く名山大澤偉人を生すと、熟々往古を追想するに、遠く仲哀天皇の御世に、一戰以て熊襲を討滅し、一擊以て三韓を降服し、長く皇化の恩威を施し給ひたる神功皇后の御父、息長足彥命は、畏くも坂田郡息長村に御誕辰遊ばされたり、又徳川氏の四天王と稱せられし井伊氏の城樓は、今尚ほ彦根に存せり、然り而して安政年間、米使の來り互市を乞ふや、天下鼎沸の如く、進歩保守の二派、尊王攘夷の両説、喧々囂々四海亂れて麻の如し、此時に當り井伊直弼公は、幕府の大老を以て、國家の前途を觀破し、開國論を主張し、剛毅果斷五國と定約を訂結し、以て今日文明の端緒を開けり、國家多端の時に當り命を犠牲に供するは、偉人にあちざれば決して爲す能はざるなり、且又世に仰いで近江聖人と稱せられし中江藤樹先生は實に西江州小川村の產とす、殊に近江商人の名を以て天下に博したるが如き、亦以て人に誇るゝ足る、嗚呼江州の地たるや名譽ある歴史を有すること斯の如し、而して此山水明媚の境に生を稟けたる吾人青年たるもの、奮然興起せずして可ならんや、今や吾國維新以來、歐米の文明を採用し、大に長足進歩をなせり、且征清の勝利は端なく國威を發揚して世界の強國と比肩する至れりと雖も、未だ以て満足するに足らず、況んや東洋の風雲一日に多事ならんとし、社會は優勝劣敗強食弱肉の競爭激烈にして、唯利是事とし、猛獅は飢ゑて爪牙を磨き、強鷲は寒に迫りて翼を張り、虎視狼顧尺寸の地と雖も之を呑嚥せんとす、豈に危殆ならずや吾人青年たるもの宜しく神州固有の元氣を鼓舞し、勇往敢爲の精神を練磨し鞠躬盡瘁國家を泰山の安きに置き、大名を海外に轟し、以て先人の偉業を繼承せざるべけんや、

◎理論の利害

第三年級 宇治原孝造

舊説を陳腐とし、新説を精巧となすは、其評或は當らん、然れども之を各國に應用するに於て、陳腐なるもの必ずしも不利ならず、精巧なるもの必ずしも利ならず、之を醫藥に譬ふれば陳腐の論は恰も漢法醫の如く、快癒遲なりと雖、危險の患も亦小なり、精巧の論は恰も西洋醫の如く、快癒速なりと雖、危險の患度も亦渺なしこせず、蓋し藥石は用法如何によりて效能を異にするを以て、如何に單簡なる藥石も、効驗比類なきものあり。

西隣の翁腹を痛み、東隣の婦も亦腹を痛む、其腹痛の狀は相似たりと雖、腹痛を起す原因大に異なり、庸醫之を察せず、西隣の翁に與へたる藥を以て、東隣の婦に與へんとす、何を以てか其病を平癒するを得んや。夫れ禮樂と云ひ、仁義と云ひ、其說陳腐にして、且つ單簡なりと雖、善く之を用ふるときは、皆以て、其國を治むるに足るべし、假令少しく其用法を誤るとも、其害極めて少なし從て又、其利に向ふも、遲々たる所以なり。

東洋は西洋と其風物を異にし、開化の性質、亦自ら同からず、西洋の理論何ぞ一に東洋に應用すべけんや、昔は議論の迂闊陳腐なるものを以て、世に害ありとす、今は議論の精巧新奇なるもの、反て世の害を爲すを見る、余は此く論するも敢て陳腐の論、迂闊の説を探りて精巧の論、新奇の説を、棄つべしと云ふはは非ざるなり、唯應病與藥と云ふことを、忘るべからずと云ふのみ、凡そ病には、原因の異にして、發症の同しきものあり、之を察して、其肯綮に中らば、野草を煎ても、亦能く効驗を奏すことなきを保せず、要は其國性如何を察するにあるべし、國を治むる任に在るもの、夫れ能く、察せざるべけんや。

◎文章と繪畫との關係を論ず

第三年級

大久保章彦

夫れ文章と繪畫との關係は、猶織物の經緯に於けるが如くならんか。或る事柄を言語の外にて表示する者は、文と畫であるのみ。或る事柄をかう表さんに、文章のみにして、繪畫無ければ、其事の眞意精義を詳解する能はざるあらん。之に反して、繪畫のみ有りて、文章無ければ、又其眞意眞味を了解する能はざるあらん。吾人學生の日々校窓の下よ學ぶ學問中、中十の八九は、皆然らざるはなし。地理、歴史、國語、圖書等に就きて、殊に其必要を觀るなり。

いふ迄も無く、文は氣を以て主とし、氣は誠を以て主とす。故に文を作るに當りては、誠心誠意、以て是に從事すべきなり。苟も自己の精神にして、野鄙疎陋なる時は、文章亦純清潔麗ならず。凡そ人の文章を誦過通讀すれば、其作者が學識才智の如何を洞察推觀するに足るべく、又其性質慣習等如何を推知するに足るべきなり。故に偉大なる氣力有る人物は、偉大なる文章を作り、狹隘なる人間は、狹隘なる文章を作するも亦宜なり。然りと雖、如何よ偉大なる人物も、之を練磨せざれば、何ぞ以て、雄篇名論を作るを得ん。如何に狹隘なる人間も、練磨の巧を積まば、妙文傑作を出すを得べきなり。

說をなす者あり、曰く、文章といひ、繪畫といひ必ず問題如何よ由りて、偉大と狹隘とを區別する者にして、手腕の關する所にあらずと、是れ豈誤謬の甚しき者にあらずや。其文其畫の偉大と狹隘とは、作者畫師の手腕に存在して、問題の如何にあらざるなり。故に彼等の苦心慘憺する所は、思考よりは寧ろ此思考を發表するに、適當なる方法を發見する事に在り。顏之推の曰く、文章は、當よ以て理教を心胸と爲し、氣調を筋骨と爲し、事業を皮膚と爲し、華麗を冠冕と爲すべしと、信なるかな此言や。繪畫に於けるも亦然り、繪畫の

貴重とする所以の者は、觀者をして其物を目撃するが如き感情を發起せしむるにあり。楠公父子決別の圖は、千歳の末世、尙ほ士氣を振起せしめ、徂徠苦學の畫は、怠惰生をして、忍耐勉勵の氣を發生せしむ。抑も畫を描くに三種の主意目的あり、曰く眞實、曰く善良、曰く美麗、是れなり。畫を描く、單に眞實を目的とせんか、何ぞ寫眞よ異ならん。又過去の事蹟人物等よ於て、善良を描くを以て目的とせんか、其何故よ善なりや何如なる善なりやと疑難せん。吾人は、繪畫は美麗の目的を以て描くを主意となす、何んとなれば繪畫は審美の理に適ひたる技術よして、美麗の本然を現表すべき技術の學理を説く者なればなり。我邦の畫は實に美麗を目的としたる者なり、歐米人の我邦の畫を稱讚珍重するも、此意義に出でたる者なり。凡て繪畫は其初や寫生よ出でたる者よて、漸く進歩發達するに從ひ、天然に卓越せる奇致妙趣を描くに至りしなり。

今永英足先生、嘗て吾人に教授して曰く、諸子畫を學ぶ、先づ寫生を勉むべし、夫れ寫生は畫の本源なればなりと、實に然り。寫生を學ばずして、想像畫、臨畫等を學ぶは、祖先を識らずして、後裔を識り、泉源を知らずして、末流を知ると一般。故に先生は、吾人を教授するに當り、最も心を寫生に用ひられたりき。從來、應舉の雞、狙仙の猿とて世の稱讚愛寵せらるゝも、又最も寫生を勉めたるに由れり。然れば則ち畫を學ぶ者は、最も天然の風光眺望を覩び、平素至微極細に萬物の性質を義解吟味するを要す。仮令砂礫塵埃の如き微物と雖、決して等閑に観過すべからず。

抑も我日本國たる、地形狹長なるを以て、他國に比較して、高嶽大江と稱すべき者無しと雖、氣候溫和、風光佳絶、眞に文章家繪畫家の幸福と謂ふべし。殊に我江洲は、連嶂群巒を以て圍繞し、中央は渺々たる一大湖を爲す、誠に天下の勝景なり。予や幸にして、此山紫水明、青松白砂の間に人と成る、故に朝に峨峨崔嵬たる巒岳に對し、夕に激灑渺漫たる湖江を見ては、文章繪畫の思想を養成す、天賜と云はざるべからざるな

り、安んじ奮起して此勝景を活用し、未來の山陽たり、應舉たり、揣堂たり、狙仙たらん事を希望せざるべけんや。

◎活 文

第三年級

賀來俊一

聊か予が平素の持論を述べて、貴重なる紙上に諸子の同意を求める所欲す、熱情の溢るゝところ、辭を修むるの違なし、希くば辭を讀む事なくして、意のある所を察せよ、

識者常よ世の輕薄虛飾なることを憂ふ、嗟夫、如何ぞ斯くも世の腐敗せることの甚しき、而して此濁流は今や將に我文壇を犯さんとす、慨すべきの極ならずや、活眼をひらきて文界を觀れば、論說より詩歌に到る迄全く此潮流に漂はざるものあらず、其論說に於ては心になき元氣を喋々し、行は伴はざる道徳を喃々し、或は美文に於ける未だ觀ざるの山水来形容し、嘗て飲まざる酒を歌ひて、漢詩と云ひ、俳句といひ皆輕浮虛飾ならざるなし、而して我崇廣會文壇も亦此憾みなき能はずと信す

諸子は如何なる文章を以て「活文」といふや、空想的文、字引に依れる文、これ等は徒に文字を列したるもの蓋し死せる文章なり、文章は眞率なるを要す、已が柄相應に其眞を描け、字書によれる空論、參考書を頼める空想、奈何ぞこれを以て眞誠なる文章といふを得ん、嗚呼眞面目なるかな、

燐れべし彼等何の修養もなく思想もなく經驗もなく徒に文を構へ句を弄する者、是唯自己の醜と陋とを表すに終るのみ、是に譬ふれば文章は一の寫眞なり、思想の寫眞なり、率直なる可からざるを忘却す可からず、論說に於ても美文に於ても決して徒らなる形容を要せず、今是に一の景狀を寫すとせんか、其至微至細の状を寫し、其眞景を描いて始めて其裡に在る美妙を顯すを得べし、豈徒に虛飾の形容を要せんや、然るに何ぞ

忘想に加へるに空言を以てして其至妙至微を求めるとはまた難ひかな、要之文章は已が思想の寫眞に外ならず、然るを何ぞ文士なるものゝ筆に對する意志の薄弱なるや、已れが激するところは文も亦激し、感する所は文も亦自然に感す、これ自然に然る所以にして決して人工のなし得べきものにあらず、況して初學の吾人決して妙文の成り得べき理非す、蓋し經驗の積むに從つて、自然の光澤は發すべきなり、心より心を描く始めて之を活文といふ、乞ふ若し論說を以て志想を發輝せんと欲するの士は、先づ諸葛亮か出師表の如きを以て其摸範とせよ、徒に浮文空説を弄するは吾人青年の戒むべき所、唯々活きたる腦漿を絞りて、活きたる思想を活きたる文筆の上に、活きたる文字を以て發輝せしめよ、率直なる活論、寫眞的美文の紙上に躍如たるや如何に天真なる而かも快活なる思想、人工を以て云ひ能はざる美妙の光景の、僅よ數文字の上にも活動するかを觀よ

◎石田三成

第二年級 清水省三

沙門の末弟、幸に豊公の知遇を受け、一戦の功なく、一躍して佐和山十九萬石の領主となりしものは誰ぞや布衣の身を以て、太閤の帷帳に參與し、有數の諸侯と伍し、五奉行となり、治部少輔となりしものは誰ぞや廣漠百里、大軍を動かすよ足る濃尾の平原に於て、豊臣氏の社稷を其雙肩に負ひ、幼主を抱て關西の猶牴十萬を率ゐて姦翁家康と對陣し、所謂天下分け目の大活劇を演せし者は誰ぞや、是れ豈に後世亂臣といはれ姦臣と謗らるゝ石田三成にあらずや、

夫れ政權武門に歸して此に幾百年、足利氏一度政を失して以來、天下麻の如く亂れて又拾收するに由なく、

群雄四方に割據して、至る所修羅の巷と化し、千軍萬馬劍戟の聲轉た淒滄たるの時に當り、空前の大豪傑太

閻秀吉、一土民より起りて、雲蒸龍騰、遂よよく海内を威服せしと雖、惜い哉、天壽を全ふせず、未だ其基礎を固めずして薨じ、嗣子猶幼少、大城の城頭早くも陰雲に掩はれ、彼の三河の老猾漸々爪牙を現はし來り、一躍將に天下を併呑せんとし、諸侯甘んじて之に屈し、内には大野淀君の輩ありて、豊家の忠士をして益々主家に遠からしめ、豊家の鼎輕き毛の如き時に當り關ヶ原の戰を開く、其勝敗は已に戰はざるの前に決す、三成の戰ふや戰拙さに非す、彼の戰略已に充分の勝算あり、家康を倒して大勢を挽回し、主家の命脈をして全からしむるは正に彼が方寸の内にありき、而も其敗るゝ所以のものは戰の罪に非るなり、運命の非なるなり、况んや金吾中納言一輩の如き獅子身中の害虫の爲め、全く其胸筈を畫餅に歸せしめしょ於てをや、然れ共三成畢世の大事業は終に其功を奏せざりしと雖、偶々以て主家の亡滅を早からしめしが如き真にこれ天下の快事にして、其意以て地下よ大閻に見ゆるに足るべきなり、

眼を轉じて彼が人物を觀るに、冷溫三椀の機智はいはずもあれ、彼の度量の宏大にして胸裏の洒落なりしは佐和山の一小城主の身として島左近の爲に其領地の半を投じて吝まざりしが如きを見て推知すべきなり、加之、主公秀吉は稀有の智者なり、其大人物たるを知るよ非ざれば焉んぞ一小寺院の小僧を信任登用する事あらんや、これ亦彼が幾多の機智と度量とを證して餘あり、見ずや彼の友には大谷義隆の如き、直江兼續の如き、英傑の終生進退と共にしたるを、これ三成の決して平凡の人物に非ざりしを證明するに足らん、唯彼の爲に惜むべきは、當時戰亂の餘弊として武人跋扈し智なき才なきも陣頭に立ちて大聲疾呼すれば則ち大名となり城主たるを得べき時代に於て、武人よ非ざる彼の人物は時世に適せざりし事はれなり、彼は是が爲に破れ又死が爲に死したり、彼は決して戰の人あらず治の人なり、勇の人にあらず才の人なり、果然彼は清正等に排せられて、柔弱と嘲られ、豎子と罵られ、終に家康によりて其壯圖を空しくせしめらる、噫何

ぞそれ不幸なるや、かの家康何者ぞ、父祖以來僅に撫育し來れる三河武士の力により、好運に乗じて天下に覇たるを得しと雖、これを人物の上より觀る時は到底三成に一籌を輸せざるべからざるなり、况んや其他の諸侯をや、

然るに世論は此慶長年間の大人物大英雄を目して小人と侮どり姦物と稱す、何ぞ正鶴を誤れるの甚しきや、由來人物は徒らに成敗の跡を以て論斷すべからず、若し其事業を以て其人物を推せば楠公父子文天祥を何如せん、徳川時代の腐儒輩、猥りに家康に媚び、筆を弄して以て三成を譏る、且つ飯田忠彦が野史を著はして彼の爲に奸臣傳を置きしが如き、吾人は實に彼の不遇を哀ますんばあるべからざるなり、

石田村の佐吉は遂よ慶長時代の大立物となりぬ、一小寺の小僧は遂に天下二分の大々活劇を演じぬ、嗚呼石田三成、嗚呼石田三成、彼は實に希世の英傑なる哉。



寄 書

◎福岡所感

特別會員 佐伯俊二

余は客臘五日午前十時頃に彦根を滝車にて出立したるが、同日は學友山本良吉君に會見する必要ありて京都市下車、一宿し、翌朝未明、京都を一番滝車にて出立し、大坂に下車、私用を達せしのち、大坂を夜行八時半頃の滝車にて出立した、無情の滝車は愁人の夢を載せて渾りなく進行した、途中岡山、廣島より休息したのである、大分長途旅行ゆゑ滝車の窓を開いて眺むる勇みもあらなんだ、徳山よりは滝船に乘替、五六時間にて門司の關に上陸したのである、午時半後八時過ぎ九時に垂んどしたれば電燈の高く聳ゑて幾つとなく海岸に立ち並び青光馬關と相競ふすがたはいふにいはれぬさむざむとして美しくあつた、波の音はせんせんこ岸を打つて躍り、如何とも目さましくあつた、此日は正午頃より降りみ降らすみ定めなき寒雨が滝車の窓を撲つて來たりしが、徳山に下車せし時分はみぞれがかりし雨と化し狂瀾怒濤は宛ながら獅子のくるひ回るやうであつたのである、此航路には第一等の頓數ある滝船と稱せられたる某丸も逆捲く波に取巻かれて、波止場より山を築いて待てる客を氣の毒そうに待たせて居るやうに見ゆるのである、徳山の旅店の番頭は頻りに此暴風雨にては中途よて引返すばかりなれば、いつそこゝに一泊せよと勧告するのである、さらばといひて引返す客も少からざりしが、見渡せば婦女子も多い、子供も少くない、それ等の人々は尙行かんと話し合ふて居るのである、小供の航る海を五尺の男子はわたれん筈はないと信したのである、まして五六時間ばかり何程のことかあらんと想像したのである、折しも吹く風も弱りて雲間よりきら／＼と日の光が漏れて來たのである

る、此せつなにはしけにて總ての客、總ての荷はかの待たせたる汽船に移されたのである、汽笛は一聲船は動き出したのである、間もなく又暴れ出したのである、波は高く中等室の窓まで掠め來るのである、時計を見れば早や一時間にもなつたのである、ゆれるゆれるたまつたものでなくなつたのである、余は先づ空腹を抱て革包を枕に横つたのである、三時間ほどになりて船は揺れてぶらんこの様である、苦しくなつて吐き出した、が腹に一物もないで水はかり吐瀉して居るのである、ボーキを呼びて鹽をかりてはいたが、吐けぬ、漸く九時頃、上陸したときの嬉しさは今尚ほ忘れぬのである、門司にて一泊し、翌朝、市の大通りを散歩し、大に驚いたは西洋人の内地雜居の多いのである、門司は九州の石炭の積換する處にて、國家の上より観て非常に須要なる商業地である、又軍事の要害である、砲臺は海峡の両側に見えてある、これは西洋人の最も着眼する土地である、されば年々外國人の移住して堂々たる商館を建築すること夥しく、地價は驚くばかりの暴騰である、門司より小倉、小倉は汽車を構造する場所、新港とせんとする場所、中々隆盛である、此邊の汽車は中等室は人を以て充満して居るのである、其景氣の盛んなることは推してわかるのである、八日博多に着したのである、こゝに下車して福岡縣廳に立寄たのである、福岡の繁華は九州一等になつたさうである、丸で奥州なら仙臺のやうである、靜岡も廣島も及ばぬといふことである、大津や岐阜は物の數にもならぬのである、電線は蜘蛛のやうに、雜踏華麗案外である、がこれは余の見る所の方面ではない、余の見る所は全く公共事業、公共の建物、書店、風俗等である、書店は中々に大なる者はある、大抵の書物は福岡にて調へられる、病院は九州第二である、年々縣費にて院の専門醫を洋行させてあるのは平均三名といふことである、院長、副院長は月々縣内を巡回して縣下各地の醫士の難病として取扱ふものに加勢して病源、治療法などの質問に應ずる事をするのである、新聞社は縣下に三つあるが門司に一つ、福岡に二つ、其二つは孰

れも皆な堂々たる建築にて彦根には中學校を除くの外見られない建物である、修猷館は流石は大きなるものである、實業團體の事務澤山ある、教育事業は最も目醒しきものである、これらは故文學博士外山正一君の藩閥の將來といふ書に委しけれど終りよ附して諸君の参考に供せんと思ふのである、其夜は久留米市に一宿したのである、久留米の市は大津市とは大同小異の繁華なるが大津より大きい、商店は大津の比較にならぬ壯なるものである、書店は東京の表神保町邊のやうに多いが、皆いつれも間口の十間もあるのである、高山彦九郎の墓に詣でた、大宰府よも、武雄よも行かんとしたれど、何時かゆつくりと思ひて略した、これは序でなればいつたのである、其翌日は抑河に着いた、抑河から彦根までは詰めて行けば満一日位でいける、福岡縣下にて最も教育の盛なるのは此抑河である、これは如何なる原因かわからぬとは福岡縣廳で縣視學官に聞いたのである、小學、中學、高等女學、の生徒の多いのは言ふまでもなし、大學卒業生の多き事縣下の各地に及ぶ所はないといふ事にきいたのである、福岡縣には四市あるが、我國に一縣四市ある處は例のない事ではないか、併し物價は餘りに高い、貧民は困るだらう、但しこの抑河のみ物價甚だ安し、是は全く石炭の影響を蒙らぬ爲めである、余は年末年始は熊本にて過したが、熊本は九州一大都會といふが、近日の形勢は福岡市に推されたそなた、洪水あり、第九銀行は破産をなし、電燈會社も破産をしかけて居る、といふもの、中々の大都會と見える、五年前の熊本とは生れ替つたほど盛になつたさうだ、城の下の練兵場は一望野原ほど廣いが、市の中だになるのである、其練兵場は拂はれて熱鬧なる市街と變せしめられつゝあるのである、三池の炭礦も見た、これは別に折を得ていふことをする、暑中までよは佐賀長崎鹿兒島と旅行する積である、で其時又委しく寄することせんと考へて居るのである、兎もかく九州は至る所の停車場より見る市街と煙突林のやうである、山と云ひ海と云ひ雄壯であると云ふ事は彦根にては絶対なき点である、故

文學博士外山正一君は云へり

○小中學教育の比較

(前略)中等教育に於ては如何であるかと云ふに三十一年一月の調査に從へば山口縣には本校が一校で分校が四校ある而して其生徒の數は千八百二十八人である山口より多いのは東京の八千七百七十四人大阪の二千二百五十五人新潟の千八百六十九人福岡の二千三百七十四人熊本の一千二百三十六人である

其中東京は特別の事情ある地方であるに因つて固より例外である、(中略)其他の一府三縣は表に顯はれた頭數の上から言ひ得るので人口の割合にすると山口より決して多ひのではない(中略)山口は人口千人に就て一、九即ち一人九分の割合である然るに大阪は千人に就て一、一即一人一分である福岡も山口よりは寡い一、八即ち一人八分である、僅に熊本が漸く山口と同數であつて即ち一、九である(中略)

(是故に福岡は特別の東京を取除き全國にて中學生の多きこと第三等なり)

滋賀縣の如きは僅に千人に就て〇、六即ち六分の割合である(中略)
(是故に福岡の三分の一なるのみ)即ち最下等より三番目で其劣つて居るのは實に非常である、教育資格の上よりて此の如き優劣があつては到底競争は出來ぬのである

○高等學校大學豫科との比較

(前略)全國生徒六千二百三十一人の中、福岡縣人百六十三人、(中略)滋賀縣人僅二十六人

○教育の最高府たる大學に於ての比較

東京市を例外として而して唯だ絶對的に在學者の數の上よりいへば第一番が福岡縣の百三十一人である(中略)第二十八番が滋賀の二十二人である(人口の割合にすれば福岡は全國第三番となる京都大學にては福岡

は三名なるが滋賀は一名もなし)

○各種學校の比較

高等商業學校以下十四校生徒にて福岡は二百二十六人、滋賀は八〇人

○文學生武學生としての比較

東京は特別の事情ある例外の場合なるが次は文學生の多いのは福岡は非常に多い三百八十七人で即ち全國平均より大約二百十一人多いのである之に反して武學生は實に尠少なり福岡もして高知の次と云ふは實に何たることぞや(中略)(滋賀は文學生九二人武學生三二人物の數に入らぬ)

文學生及武學生道府縣別人員多寡の順序

文 學 生	武 學 生
第一 東 京 府	第一 東 京 府
第二 福 岡 縣	第二 鹿 児 島 縣
第三十四 滋 賀 縣	第三 佐 賀 縣
第四 山 口 縣	第二十七 滋 賀 縣

福岡縣に於ては彼の有名なる修築館は舊藩主長溥公の企圖に係る所であつて基金四萬五千圓の利子參千五百圓と生徒の授業料若干圓とを合せて經費に充る計畫にて明治十八年に創立せられたのであるが二十一年に縣立の中學校を廢止せられた際に於て有志者より更に四萬圓の醵金があつて年々の寄附計五千圓と授業料とを以て本館の事業を大に擴張したのである然るに明治三十三年以降は本館の經費を縣稅支辨に移すことになつたよ付ては從來寄附の五千圓餘は擧げて貸費及び留學生の學資金より充て基金は永く之を保存する事に決せ

られたと云ふ久留米に於ても二十年に縣立中學校を設置したのであるが三十三年以降は其經費を縣稅支辨に移されたるに付ては從來年々寄附の五千圓餘は擧げて貸費生及び留學生の學資金に充つる事に決せられたと云ふ柳河の傳習館は明治二十五年に立花伯爵が設置せられた私立尋常中學校であつた所三十三年以降其經費を縣稅支辨より移されたるに付ては從來年々寄附の二千圓餘は擧げて貸費及び留學生の學資金に充てる事に決せられたといふ豊津中學校は明治二年の創立より十二年九月以降は縣立中學校であつたが二十九年に廢止に属するに際して小笠原伯及有志者の醵金に因つて私立の中學校と成つたのである然るに是も前者と同様其經費は三十三年以降縣稅支辨に移されたに付ては從來年々の寄附金四千圓餘は育英館の資金に繰入るゝことに決せられたといふ又學資補助に關しては黒田家貸費生黒田家特別貸費生金子勸學生糸島郡育英會勸學生等があつて多數の學生々徒を補助して居るのである又陸海軍志望生獎學の爲めには黒田家よりは筑前子弟の陸海軍將校志望生中毎年三人宛を選んで貸費生となし又筑前出身の將校は鄉友會なるものを組織し千圓餘を醵金して中央幼年學校生徒又は修猷館三年以上の陸軍將校志望者より學資を補助するといふされば福岡縣人に文武の學生の多さこと亦異ひ足らざるなりと(以上故文學博士外山正一著藩閥之將來拔文)

◎法學通論研究の必要

特別會員 安田 九四郎

何が故に吾人は法學通論を研究するの必要ありや。曰く法律學研究の豫備として、曰く法律各科の要約を示すによりて、曰く一般國民の爲めに必要な普通教育の一科目として、益しこの三箇條は、學者の夙に認識是定する所、動かす可らざる要件なり。請ふ吾人をして聊か之が敷衍解説を試みしめよ。

一 法學通論は法律學研究の豫備として之を修得するの必要あること

法律各科の法學通論に於ける關係は、猶それ細目の大綱に於ける如きか。吾人試みに大綱を一曳すれば、細目の悉く之に従ひて動くを見る。蓋し法律學は論理學の化身なり。首尾相應と脉絡貫通し、秩序整然として一絲擾錯すべからざるなり。すべて學術研究の捷徑は、先づ大綱を窺ひて後に、次第より細目に入るにありと雖も、吾人は就中法律學の討究に於て、特に其然るべきを覺ゆ。今若し初學者始めより直ちに法律の各科を學修せんと希望するも、啻に之を理解會得するに困難なるのみならず、恐らくは遂に其要領を得ること能はず、所謂勞して功なきに終らんのみ。之に反して、先づ法學通論を修め、法律學の概念要旨を會得し、然る後に進みて法律各科の講究より當るときは、之を曉解辨知することの容易なる、猶それ快刀亂麻を斷つが如きの概あらん。

二 法學通論は法律學者の爲めより要約を示すに必要なること

枝葉に亘ること愈密として漸く根幹を忘れんとし、細目に入ること益深くして漸く大綱を失はんとするは、各種の専問學者が往々にして陥るの弊風なり。思ふに學問藝術の要是、分拆綜合併せ用ひ、一を以て他を廢せざるにあり、能く解剖分拆して微細より緻密を穿つと同時より、又能く之を完全なる一体に綜合組織し、其各部分をして各自其所を得せしめざる可からず。殊に法律學の研究に於ては、前述の如く首尾の對應と脈絡の貫通などを要し、全体は各部を率る、各部は全部に従ひて、其妙用を全ふし得べき事を忘る可からず、

かの専ら法律の一科に潜心するもの、其知識深淵なれども、偏狹に過ぎて孤立獨存、往々全体の通念に缺き殆むと其用を爲さざるものは、所謂解剖分拆を重するに失して、綜合組織を輕んするの弊に職由せんばあらず、あゝこの弊風陋習を避け、細目より大綱を失はず、枝葉に及びて根幹を忘れさらしむるものは、